

「保健所と管内市町村の平時からのつながいと健康危機への取り組み」

～顔なじみの関係から、その一歩先へ～



高知県幡多福祉保健所地域支援室
室長 岡田 富美

幡多福祉保健所管内



はたっぴー





高知県と幡多管内の人口動態と保健師数

令和4年幡多福祉保健所業務概要

	高知県	幡多
人口	684,049	78,856
出生	4,082	390
死亡	9,995	1,384
高齢化率	35.9	42.3
保健師数 (R4.4)	451 (過去最高)	65

幡多福祉保健所における 主な健康危機管理業務

	関連ガイドラインおよびマニュアル
南海トラフ地震	災害時医療救護計画(H27～) 南海トラフ地震時保健活動ガイドライン(H24～) 南海トラフ地震時栄養・食生活支援ガイドライン(H26～) 南海トラフ地震時重点継続要医療者支援マニュアル(H18～)
台風やゲリラ豪雨	災害時医療救護計画(H27～) 地域防災計画(防災行動計画)(R4.3月修正) 自然災害時保健活動ガイドライン(H18～)
感染症(新型コロナウイルス感染症、鳥インフルエンザなど)	高病原性鳥インフルエンザ対応マニュアル (福祉保健所版作成中)



幡多福祉保健所内の健康危機への取り組み①

・災害関連業務情報共有⇒

所内災害ワーキング(7回/年)



南海トラフ地震発生時には、福祉保健所は、「保健医療調整幡多支部」になるが、組織体制の強化がまだまだ不十分・・・

所内災害ワーキングの成果

- ☺ 災害対応について、保健所全体で取り組む業務という意識が持てるようになった！
- ☺ 各課室間において災害関連業務の情報共有ができ、各々の取り組みが横断的なものとなるよう意識できるようになった！
- ☺ 災害関連資材の保管・管理について整理された！

幡多福祉保健所内の健康危機への取り組み②

- ・風水害⇒保健師所内会(3回程度/年)
 - ・新型コロナウイルス感染症⇒所内会
 - ・高病原性鳥インフルエンザ⇒訓練実施(R4)
- など



風水害時は、風水害時保健活動確認シートを活用して、所内で管内市町村の状況を情報共有しています。
9月の台風14号でも高知県災害対策本部タイムラインに沿って、事前に確認シートを活用

健康危機管理の取り組みは、 市町村とともに・・・



管内市町村統括保健師連絡会の開催

参加者：管内6市町村統括保健師（事務分掌明記）及び
福祉保健所チーフ以上保健師等

内容：保健師人材育成や災害時の保健活動について、
取組の検討や情報交換を実施
管内市町村衛生職員協議会保健師部会も
同時開会



令和3年度は、3回開催

平成22年頃から
リーダー保健師意見交
換会開催

新任期OJT面談の調整や研修会
内容の検討など、
ワイワイガヤガヤ・・・

新型コロナウイルス感染症対応への 市町村保健師派遣

令和2年度 高知県と市町村
「新型コロナウイルス感染症対応に係る保健師の派遣
及び受入に関する協定を締結」

- ・管内：令和4年8月～9月まで、
延べ39人(1人/半日)派遣
- ・主な業務⇒健康観察、聞き取り調査



本当にありがとうございました！！

市町村とともに・・・市町村南海トラフ地震時 保健活動マニュアルの策定

高知県では、平成24年度に南海トラフ地震時保健活動ガイドラインを策定。
市町村では、このガイドラインをもとに市町村保健活動マニュアルの作成など、
災害に備えた保健活動体制の整備に取り組んでいる。

福祉保健所では、平成20年頃から
市町村災害時保健福祉活動マニュアル
作成検討会に参加

「南海トラフ地震時保健活動ガイドラインVer.3」学習会

開催予定：令和4年11月

参加者：市町村保健師、福祉保健所保健師 等

目的：R3年度、南海トラフ地震時保健活動ガイドラインがVer.3に改訂されたことから、
学習会を開催し、市町村南海トラフ地震時保健活動マニュアルの改訂につなげる。近
年は、受援体制づくりも強化。



南海トラフ地震対策情報伝達訓練

目的

- ①南海トラフ地震時保健活動ガイドラインの実効性を高める
- ②市町村保健活動マニュアル及び栄養・食生活支援活動マニュアルを検証する
- ③市町村、高知県で保健活動チームの調整に必要な情報の円滑な伝達手順及び手段を確認する



R3年度
管内全
市町村
が参加



南海トラフ地震対策 幡多地域災害医療救護訓練

目的：高知県災害時医療救護計画に基づき、南海トラフ地震発生時に円滑に医療救護を実施するため、災害拠点病院、救護病院、医療救護所、市町村災害対策本部、高知県保健医療調整幡多支部、その他関係機関の立ち上げ及び情報伝達等の運営について訓練し、発災時の対応の確認や課題の発見を行う。

訓練内容：高知県災害時医療救護計画及び南海トラフ地震時保健活動ガイドラインに基づいた要請の伝達

主催：幡多福祉保健所

参加団体：

高知県立幡多けんみん病院、
管内市町村、高知県保健政策課、
高知県南海トラフ地震対策推進幡多地域本部、
(救護病院、その他医療機関、警察、消防本部)



要配慮者の避難に関する福祉・保健・防災連絡会 R4年度実施：2市1町

目的：災害時、要配慮者に実効性のある避難支援が行われるための体制構築が必要である。そのために個別避難計画の作成や、避難所等の運営について関係機関と情報共有し具体的な取組につなげる。



参加者：市町村関係者、関係機関、
高知県危機管理防災課幡多地域本部、
幡多福祉保健所

**福祉保健所では、これからも
市町村統括保健師とともに
健康危機に強い地域づくりに取り組みます。**

そのためにも、

これからも管内市町村統括保健師連絡会等を通じて、
保健師等の人材育成の大切さをみんなで共有し、
「育ち・育ちあう」人材育成に取り組めます。



ご静聴ありがとうございました。



みなさま
高知県幡多地域に遊びに来て
くださいね！！



はたっぴーちゃんも
くろしおくんも
待ちようけんね！！

